

消費者の理解増進について

【消費者の理解増進】

生ごみ等3R・処理に関する検討会（環境省）

- ・ 消費者の理解の増進、取組の活性化を図るため、国や地方自治体等が食育、環境教育、情報提供、広報活動を進めていくべき。
- ・ 国や地方自治体等が主体となって取り組む食育・環境教育の場を通じて、消費者の取組について普及・啓発を図っていくことについて検討すべき。

< 背景 >

食品関連事業者のうち特に小売業者や外食産業の発生抑制・リサイクルの取組については、売れ残り、食べ残しなど消費者の行動にも左右される面があり、また、優良な取組を実施している食品関連事業者は、消費者の声や支持を意識し環境保全のための行動として実施していると思われる。

このため、食品廃棄物の発生抑制・リサイクルを進めるには、消費者自らが家庭の食品廃棄物の発生抑制等に取り組むよう働きかけるなど、発生抑制やリサイクルについて優れた取組を行う小売業者や外食産業の取組に対する理解を増進すること、フードチェーンに戻すリサイクル（とりわけリサイクル・ループの形成）に対する理解を増進することが極めて重要である。

< 対応の方向 >

(1) 対応の方向

食品関連事業者の発生抑制等の取組と対をなすよう、食品廃棄物の発生抑制等における消費者の取り組むべき事項を明確化することが考えられるのではないかと。このような内容は、食品リサイクル法の基本方針等において明確化することも考えられるのではないかと。

基本方針等において明確化した内容を基に、様々な情報伝達・広報手段を通じ、国と地方公共団体が食育を含め、消費者向けの普及啓発の活用、食品廃棄物をなるべく出さない調理方法、パーティ等で不必要に多量の食品を提供しない配慮などに努めるべきではないかと。

また、食品関連事業者の優良事業者の表彰を行うとともに、優良事例をホームページなどで消費者に情報提供することが考えられるのではないかと。

(2) 期待される効果

消費者の行動に良い影響を及ぼし、自ら出すものの発生抑制を促進することに加え、優良な取組を行う食品関連事業者の商品購入を通じ、食品関連事業者による食品廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進する。

家庭生ごみの減少、食品関連事業者の発生抑制による食品廃棄物の処理コストの削減

優良事業者表彰による食品関連事業者の再生利用等の取組意欲の向上

(3) 課題

消費者の行動に結びつく食育など関連施策の検討